JA人プ (り研究会通信



CONTENTS

■第23回研究会

「JAえちご上越における改革の現状」 JAえちご上越 営農生活部 園芸畜産課長 岩崎 健二氏

川端 均氏 ◎**事例報告3 ······ 5**

「JA横浜の課題と現状」 一横浜農業の現状と自己改革を考える― JA横浜 常務理事 波多野 優氏

「JAは自己改革できるのか?」 ―農協改革の内容を踏まえて今後の行動を考える― 立教大学 元教授 石原 健二氏

◎相互討議•意見交換 ………8

■第24回研究会のご案内 ………12

■事務局だより…………12





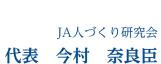
「農業協同組合としてJAの自己改革を成し遂げるために、今なすべきこと」

安倍政権において、「農協改革」という名の協同組合破壊が推し進められようとしています。

農協法改正のみでなく、農業委員会法改正、そして農地法改正も含む、市場経済・株式会社中心の考え方に基づく、全面的な農業・農村および農民組織を敵視したこうした動きを、冷静かつ客観的に分析して、今後の対応を考える必要があります。

農業協同組合は、持続可能な農業を着実に維持発展させ、組合員農家を支え、農業と地域社会に根ざした組織としての役割を果たしていく使命があることは、国際協同組合原則を踏まえたJA綱領に示されています。

第23回研究会は、地方・地域において地道ではありますが着実な協同活動が 進められており、それらの事例を踏まえて、あらためて農業と農村の将来について 考えることを目的に開きました。JAが地域と組合員のための協同組合として存在 するために今何が必要なのか、何をしなければならないのか、またそのための人づく りをどうコーディネートするのかを論議しました。





私のこれまでの研究活動だけではなくて、いろいろな活動のバックボーンになっている3つの言葉を皆さんにお伝えしたい。

1つは「Boys,be aggressive!」です。農政調査委員会という研究機関の理事長を務めました東畑四郎さんは、わが師である東畑精一先生の弟です。そこへ私は大学院を終え、どこにも就職するところがないときに行きました。そのとき、突如言われたのが、「Boys,be aggressive!」です。後で解説を受けましたが、先輩諸氏のもっともらしい言い分などあまり気にしないで、断固として自分の信じるところを考えて研究を進めろというメッセージでした。

「Boys, be aggressive!」。これが、このごろ、JAの幹部の皆さんに欠けているのではないか。うまく収まればよろしいというのではなくて、常に新しい道を、自分の道を切り開くという精神がやはり必要じゃないかという意味で、この東畑四郎さんの名言をここに書きました。

2つ目は、「学問とは仮説をたてる能力である」。これは桑原武夫さんの言葉なのですが、私が30代半ばごろ、司

馬遼太郎さんとの対談があって、その司馬遼太郎さんの本で読みまして、本当に雷に打たれたような気持ちになりました。そういうことをやってきたかと振り返ると同時に、自分がやらなくちゃならないということを痛切に、雷が落ちたような感じだったのです。その後、全力を挙げて、つまり通説、俗説を打破しながら、新しい自分の仮説を常に立てていこうという努力をしてきたつもりであります。

これは、学問の世界だけのことではないと、私は考えています。JAの、特にトップリーダーの皆さんは、常に仮説をもって新しい路線を切り開いていかなくてはならないと私は思っています。

最後の言葉は、「実事求是(じつじきゅうぜ)」です。これは「漢書」の景十三王伝に出ている言葉です。中国で鄧小平が改革開放を進めていく際、農業政策では、人民公社を解体し、個別農家請負制という路線に変えていくということを進めていきますが、これは一挙に鄧小平がやったわけではなくて、その裏には、この杜潤生(とじゅんせい)先生という立派な先生が、血のにじむような農村実態調査を精密に実

施され、新しい方向を提起されたことで、実現につながっているのです。

1983年だったと思いますが、私が中国で講演した際、杜潤生先生にお声掛けいただき、いろいろなことをお話しいただいた中で、「実事求是」、この精神を絶対に失ってはならない。これは学問の世界だけではなくて、すべてのことにおいてそうだということを教わりました。

実態を解明しながら、新しい路線をつくり出していく、その精神をぜひJAのトップリーダーの皆さんにも持っていただきたいと思い、こういう言葉を提案させていただきました。

ちょっと長くなりましたが、私が40歳になる前までに身に染みた言葉、これを今日まで引き継いでおりますが、これらの言葉を、皆さんも、JAの組織、運営、経営について指導する立場で考えていただきたいと思っています。

単なる研究だけではなくて、新しい路線を自らつくるということが、JA人づくり研究会の基本的な役割だと私は考えております。ぜひお互いに切磋琢磨して、努力していきたいと思っています。



「JAえちご上越における 改革の現状」

JAえちご上越 営農生活部 園芸畜産課長

岩崎 **健二** 氏



直売所を拠点に園芸振興

IAえちご上越は、新潟県の南西部 に位置しています。上越市・妙高市の2 市を管内として、人口は24万人を切り、 減りつつあります。JAの平成26年度販 売実績は112億円。そのうち米が98億 円。まさに米どころと言えますが、米中心 型の営農体系に、どのように園芸をプラ スし、農家の所得を確保していくかとい うのが、JAえちご上越のみならず、雪国 のIAの共通課題です。

平成17年には、直売所を建て園芸 販売に取り組み、農家の所得を確保 するという方針が出されました。当時、 私は稲作の営農指導員でしたが、プロ ジェクトのリーダーになりました。

直売所「あるるん畑」は平成18年4 月に完成、オープンしました。売り場面積 は平成24年に増設し、428㎡です。平 成18年の販売額は1億1.000万円で、 徐々に実績を上げ、平成26年(2月末 まで)は6億3,000万円まで伸びました。

農家の意識が変化

オープン当初、もの珍しさでにぎわいま したが、野菜の生産力がないため、売 る物がない、生産者が集まらない、お客 さんが徐々に離れていくという、悪循環 を経験しました。

この悪循環を断ち切るため、イベント 開催を繰り返すと、環境が変わってきま した。イベント当日は売り上げも上がり、 頼まれたから持ってきたという会員も、売 れたという実感に徐々に変わっていきま した。野菜が増えてくると、お客さんも増 え、売り上げが上がる。売り上げが上が ると、農家のモチベーションが上がり、次 は何を作ろうかなと、相談も出るような環 境になってきたのが、1年目の後半でし た。

平成26年度は合計で72日、イベント を開催。やるたびに、農家のやる気が 育ってきたと思っています。その結果、 作った物を売るという稲作農家の考え 方から、売れる物を作りたいという園芸 農家の考え方に変わってきました。

意欲引き出す多彩な仕掛け

生産振興については、一般的な栽 培研修会もありますが、販売のPOS データを活用した「栽培出荷カレン ダー」というものを作り、全員に配布しま した。このカレンダーは、時期ごとの売れ 筋商品、品薄野菜の提案をし、作付け 誘導をしながら、栽培計画、販売計画 を促しているというところが特徴的です。

雪国ですので、昔から冷蔵庫代わ りに雪を使い、野菜を保存するという 文化がありました。そこに着目し、ひと畝、 ふた畝のものをもう少し増やしながら、そ れを販売物としていこうという作戦です。 「雪下畑の仲間たち」というブランドで、 キャベツ、大根、白菜、ネギ、ニンジンを1 月から3月末まで販売、今年はこれにブ ロッコリーも加えました。始めた年は300 万円前後でしたが、今年は1,000万円 を超え、まだまだ伸びる傾向にあります。

課題は、後継者不足です。平成24 年に、おおむね40歳までの会員を担い 手としてグループ化しました。50人ほどお り、お互いに視察研修をしたり、役員会

に3人ほど若手から入ったりして、若手 目線で直売所運営、品作り、商品性 の向上に取り組んでいます。また、「次 代を担う若手農業者のコーナーです」 と大きくポップを書き、商品をPRしていま す。毎月20日を担い手の日として、若手 農家2人1組で対面販売するという仕 掛けも整っていっています。

直売所が担うさまざまな機能

あるるん畑の売り上げが年々上昇す ると、地域から地産地消の拠点として 認知されるようになりました。農業所得 が安定し、農業者も、地域の住民も、そ してIA組織自体も、園芸をもっと伸ば せるという自信につながってきたのは、大 きな成果だと思っています。

直売所には、地域を守り育てる責務 があると実感しています。食育、健康、そ れから環境、農業理解など、いろいろな キーワードをもとに、直売活動を通じて、 新たな展開や戦略を練ることが重要だ と思っています。単に物を売るだけでは ない、違う機能が直売所にはあり、協 同運動、消費者活動、そういったものが 直売所ならできると確信しています。

これらの多面的な機能を明確にし、 消費者、准組合員や員外の方を巻き 込む仕掛け、これがIA改革には必要 でないかと思っています。農業振興には 消費者の参画が不可欠であり、消費 者は地域農業の応援団になってもらい たいという思いを込めて、直売所を拠 点に、生産活動、消費活動を進めてい きたいと考えています。



「JAおうみ冨士における 改革の現状」

JAおうみ冨士 食育園芸部長

川端 氏 均

目線を変えて

食育園芸部長だけの肩書は昨年 度まででして、今年4月1日から、組織図 にありませんが、「営農経済改革担当 兼 食育園芸部長」という肩書をもらい 乱た。

営農経済改革推進室という部署 をつくり、職員3人を中心に自己改革に 取り組んでいます。既存の事業の分析 や、今後何をどうしていくのかという検討 を行っています。私はその中で、この4月 1日に、普段の活動でいいから目線を変 えて考えろと命を受けました。

農家から学ぶ

ファーマーズマーケット 「おうみんち | は、平成20年5月にオープンしました。JA は守山市、野洲市を管轄しており、おう みんちの建物は、守山にあります。

私は、オープン前の準備室にはいな く、直前の平成20年4月に異動しまし た。私は農家のせがれですが、JAで は営農経済をやっていません。旅行や 監査、総合支店長のセンター長などを 経験しました。現在11人スタッフがいま すが、全員営農経済は経験していませ ん。だからというか、農家の方に、いろん なことを教えていただきました。

おうみんちを支えているのは、どっちか というと、小さい農家です。小さい方の 個性が寄り添って直売所がフィーバー した。そして、Iターン、Uターンの若者、 次世代の若者を寄せるようになってき たのが、この店です。

ミッションを与える

農家は、農家がライバルなのです。べ テラン農家で、俺の野菜が1番だと言 う人がいました。では、2番は誰かと聞く と出てこないのです。この方に、自分のも のを素晴らしいと思って値段を付けるだ けではなく、周りの人の、気になる人のも のを買って食ってくれということを言いまし た。こうしたことを、やり始めています。

若い農家、新しく農業に入られた方 には、ミッションを与えるようにしています。 例えば、韓国の団体、インドネシアの団 体が来るので、あなたの農業を披露し てくださいというミッションを渡します。そう すると、それなりに原稿を考えてくるので す。また、子どもたちに接点を持つ機会 を与えると、普段、あまりあいさつもしない 若い農家でも、ニコッと笑って子どもたち に接するようになります。こうしたことも、大 切なことだと思っています。

地域の魅力をマッチング

琵琶リズムという造語を勝手につくりま した。琵琶湖でツーリズムです。俺のとこ ろには地域資源がないじゃないかという 人がいますが、そんなことはありません。夕 焼け小焼けの写真がありますが、これだ けでも地域資源なのです。夕焼けが見 えるこの圃場は素晴らしいねという話に なり、今では、ガールスカウトがヒマワリを 植えたりする場所として提供しています。

こうした地域の魅力を発信し、マッチ ングするのが、ひょっとしたら直売所では ないのかなと考えています。自分たちを 農ディネーターと位置付け、農業をコー

ディネートしようということになりました。

100人の芋掘りを企画したら、3倍の 方が来られました。コープの方です。刈 り取りをしてもらって、芋のつるの料理を 出したら、これおいしいけど何ですかと聞 かれ、後で、つるを取って帰られました。

こうした活動を束ねているのが、「VI VA!」という、一日農業者になってもらう 活動です。年に6回やりましたが、もっと やってほしいと、今では年20回やってい ます。

直売所をハブに

農村女性による6次産業化にも力を 入れています。「なばなコミュニティ・プロ ジェクト」という取り組みです。ナバナはも ともと30aほどしかありませんでした。他産 地と競争しても勝てませんので、花が咲 いた時分を狙ってアクションを起こすよう にしました。時期がずれ、高値ではありま せんが、それなりの値段が付きます。

交流事業で、みんなに花摘みをして もらい、それを染め物にします。また、花を てんぷらにして食として出します。農村女 性のネットワークで加工し、6次産業商 品として販売します。こうした取り組みによ り、ナバナは6haになりました。

例えば、「ナスを作ってよ」と声をかけ たら、そのナスをどうやって地域に循環さ せるかを考えます。こうした活動により、今 日があるのかなと思っています。

格好よく言えば、ハブになりたいと考え ています。何も自己改革になっていませ んが、取り組みを続けることで、少しでも 地域のため、農業者のためになればと 考えています。



「JA横浜の課題と現状」

―横浜農業の現状と自己改革を考える―

JA横浜 常務理事

波多野 優 氏

消費者が身近な横浜農業

横浜農業の現状については取り組 んでいることをお話ししますが、農協改 革に関しては、JAとして、まだ決まってい ません。そのため、全編にわたり、個人 的見解であることをご理解ください。

TAの販売品取扱高は29億9,400 万円。うち約7億4,000万円が畜産事 業センターという県の統一事業です。 JA扱いは実質22億5,200万円で、約 13億円が直売所の売り上げです。

横浜市の人口は371万人超。県内 有数の農業基盤を誇り、農業粗生産 額は約100億円です。組合員数は正 准合わせて約6万1.000人。正組合員 は1万1.000人ほどです。

農地は中心市街地を囲むように、 農業振興地区、横浜市の事業である 農業専用地区が広がり、農業のショー ウインドーという環境です。IAの直売 所は14店舗を展開しており、さらに約 1.000戸が軒先販売を行っています。 農家直壳、共販、一括販売、拠点直 売など、販売の選択肢も広いのが横 浜型農業です。

幅広く担い手を育成

生產振興対策、流通対策、地域 振興対策の3つの柱からなる地域農 業振興計画をつくっています。

生産振興対策では、平成22年度 から営農ヘルパー、営農ボランティア 育成などにより、農業経営をサポートす るJA横浜アグリサポート事業を行って います。U·Iターン向け、女性農業者、

新規就農者等の担い手育成講座を 行っています。営農ボランティアは、農協 改革を意識したものではなかったので すが、准組合員を対象に農業体験塾 を開いています。3年目となり、昨年から 准組合員が農家に入って実地研修 を行っています。

直売主体の流通対策

流通対策では、地域自給にこだわ り、流通体系の整備を進めています。 一括販売と、直営拠点「ハマッ子」の 展開、市内量販店と提携した直販事 業・インショップの展開です。また、軒先 販売などをやっている農家のネットワー ク化も進めています。

横浜農業の特徴として、一括販売 があります。本当に少量でも集出荷場 に持ってきてもらえば、まとめて市場出荷 する事業として始まり、今は市内2カ所 の直売所に配送する形となっています。 平成24年度は5億円で、うち95%が買 い取りです。あとは、量販店への直販な どに仕向けています。

直売所は、大型ファーマーズマー ケットも検討しました。しかしながら、1.000 カ所近くある農家軒先販売への影響 を考慮し、大きくても売り場面積100㎡ 程度の直売所を複数作る、拠点直売 所構想を進めています。直販はこの他、 イトーヨーカドーとインショップの契約を しており、市内3店舗で各1.5坪ほどの 売り場で野菜を販売しています。年間 5.000万円ほどの売り上げがあります。

6次産業化については、以前から3 つのプロジェクトを組んで進めています。

組合員の6次産業化の促進、企業な どとの連携による6次産業化の促進、 IAによる6次産業検討の3つです。

営農指導員資格を持っている職員 は100人以上いますが、サカタのタネ の、テクノサービスという人材派遣会社 から職員2人を派遣してもらい、営農技 術の相談を受け付けています。

農協改革への対応

昨年3月、自民党のプロジェクトチー ムに、当IAが都市IAを代表して呼ば れました。都市農業の現状を説明す るとともに、組合員や利用者、地域、行 政、さらには学校など、総合農協として、 さまざまな事業を通じて農業の存在意 義を伝えていること、評価をいただいてい ることを伝えました。

農協改革に関して、今後、力を入れ ていくのは、6次産業化の推進と既存 直営直売所の活性化や一括販売、そ れからインショップの拡大、販路開拓な どです。買い取りは、市場価格より高い 価格を設定するのは非常に難しいです が、販路がある以上は何とか力を入れ ていきたい。また、生産資材の廉価供 給などと併せて、少しでも農家所得を 向上させたいと考えています。

合併後、実施してきた事業の方向 性は間違っていないと考えています。現 行の施策に、農協改革への対応を加 味していくことになると考えています。そし て、地域農業協同組合として生き残る 道しかないと考えますが、農協法改正 案には、「地域」という言葉はなく、厳しさ を感じています。

問題提起



「JAは自己改革できるのか?」

―農協改革の内容を踏まえて今後の行動を考える―

立教大学 元教授

石原 健二 氏

農業政策の歴史的背景

私は全中の職員であったと同時 に、ここ20年は農協の正組合員です。 今村先生にはお世話になっておりまし た。今日は「新たな農協づくりのはじま りについてお話しします。

日本で農業政策が講じられるのは 日清戦争が終わった後です。1899年 に地主団体としての帝国農会、そして 1900年に自作農を中心に産業組合 ができました。しかし、具体的な農業 政策はあまりありませんでした。ロシア 革命の前後、米騒動が起こって、その 後、小作争議が起こります。そこで農 業問題が社会問題になって、政策と して講じられるようになります。日本の農 業政策の柱は、1つは米政策であり、も う1つは農地政策(小作政策)です。

米政策と農地政策

その農業政策を見てみると、だいた い永続政策ではなくて一過的政策で す。消費者米価に対する政策と、それ から生産者に対する価格政策です。

米は1942年に「食管法 | をつくっ て、戦後それがずっと続きますが、1996 年になくなりました。その後は「食糧法」 になり、それも2002年に大改正があり、 自主流通となっています。その上で、環 太平洋連携協定(TPP)で5万t輸 入米を増やすなんてことになると、ますま す米価が下がるわけです。とても生産 費を賄えないわけで、米の生産が非 常にきつくなってきます。農業政策の柱

の1つ、米政策はなくなったといえます。

農地について、戦前は地主の勢力 がうんと強い状況にあり、自作農創設 事業ぐらいしか出されません。戦争に なり、その段階で、現在の「農地法」 に近いものが戦時体制で出来上がり ました。その後、農地は、皆さんご存じ のように、1990年代から、財界が農地 をよこせ、貸せというようになりました。 2000年ごろになると、農業生産法人そ の他を使って、企業が農地を取得で きるようになり、それが2009年になると、 誰でもどこでも借りられるようになります。 しかも、特区であれば企業が堂々と農 地を取得できるようになります。農地法 は、いまやほとんど機能していないので す。

農業政策の終焉

日本の農業政策は、大正時代に始 まりますが、この段階でほぼ終わったと いえます。

では、農業団体はどうか。農業団体 は、大正時代以降、政策遂行の別 働隊として動いてきたわけです。今回 の農協改革で、農協はいらないよとい うことは、農業政策がなくなり、農業政 策をやるような支持団体なんてもういら ないということなのです。

そういう意味でいうと、農協が生きて いくには、1900年にできた産業組合 以後、初めて、自分たちの足でもって 立つ協同組合をつくらなければならな い事態になったということなのです。ここ に書いた、「新たな農協づくりのはじま りというのはそういう意味です。

協同組合組織の変化

世界は1989年に変わりますが、農 協も1990年代に大きく変わりました。 ヨーロッパの協同組合は、新自由主 義の流れに抗しきれなくなって減少し ていきます。協同組合が生き残るのは 大変になっており、スペインのモンドラゴ ンのような生産協同組合や集落組 織型に変わるというのが、世界の協同 組合の大きな流れです。

日本の場合は、農協を含めて、 1990年代以降、何をしてきたのか。 1980年代、いわゆる金融の自由化と 外為法の改正で、一定資金量による 農協合併を強行します。

町村合併が行われるのは1947、48 年からですが、それが終わるのが1953 年。「農協合併助成法」はこの年に、 町村合併に適応した農協をつくれとい う理由で行われました。しかし、それを 見てみますと、町村合併と合わせて合 併を進めたところはみんな失敗してい ます。どういうところが成功しているかと いうと、当時で言えば、営農団地だと か、要するに地域性、作物の統一性、 それから農家同士の均一性であると か、そういったものが紐帯(ちゅうたい) となったところです。

1990年代の資金量による合併の 結果、農協の機能が向上したのかど うかが、本当は問題なのです。1990 年代の新自由主義に対する農協の 対応というのは、まさに整理合理化で しかありません。農業全体についての 発言もなし、それから地域に対する、組 合員に対する具体策もなし。ただ整理 合理化だけで切り抜けてきたというの が現状ではないかと、私は自分で農 村に生活をしてみて、そういう感想を 持っています。

協同組合間提携の重視

これからの農協は、先ほどの3つの農協の報告もありましたが、まず産直を徹底することと、協同組合間提携をもっともっとやるべきだと思います。

私はかつて東京中央会に口酸っぱくして言ってきましたことがあります。当時、東京都に50農協がありましたが、農協ごとに担当県を決め、例えば練馬農協だったら山形県として、練馬農協に行けば、山形県のお米やその他の農産物の情報が手に入る。必要であれば送ってもらえる。そういう流通網をつくれと言ってきたのです。

去年かおととし、久しぶりに練馬に行ったら、練馬は東北の5つの農協と米の提携をしていました。担当者がその当時われわれと一緒にやっていた人で、石原さんに口酸っぱく言われたからだと言っていました。そういう形で、少しでも実現ができていたとことに非常に喜びを感じたわけですが、僕はもっとシステマチックにやるべきだと思っています。

どこの農協に行けば、必ずどこの産 物の何かが受け取れる。今のような状 態でしたら、次の日に必ず手に取ることができるとか、そういうシステムをつくるべきだと思っています。戸田の全農青果センターがありますが、そういったシステムを、全農と農協でつくるようにする。これからの全農の役割は、自分から売ることではなくて、ネットなりで情報を与えることが、全国連の役割だと思います。もっと言えば、農協独自のネット販売をやるようにしなくちゃ駄目だろうと考えています。

また、こういった協同組合間提携は、私は生協や漁協とやるべきだと思います。

営農や生活活動の重要性

それと、もう1つは、営農活動だと思います。営農活動は、人件費やなんだでやっていけば、必ずマイナスになる事業分野です。それがマイナスになるからといってやめてしまったら、農協はどこで生きていくのか、組合員はどこで生きていくのかという問題になります。どういう形で農業を守っていくのか。どうやって地域で生きていくのがいいのかを一緒に考えていかなくてはなりません。

海岸から山まで大型合併をした農協などがありますが、地域ごとの営農形態を踏まえ、組合員をまとめなければ、組合は成り立たないと思います。地域性と作物を含めた人の組織づくりをやることが、営農の仕事だと思っています。だから、営農をもう一度組み直すことが、これからの大きな課題ではな

いかと。私の集落を見ても、他の集落 を見ても、そういったことを感じざるを得ません。

生活活動も、残念ながら忘れられかけているのではないかと思っています。 1980年代までは、実働と呼ばれる女性を中心とした地域の協同活動がありました。しかし最近は合併後、こうした活動は非常に少なくなっています。こうした協同活動を、生活に密着した形で、もう一度グループづくりからやらなければならないのではないかと思っています。

連合会の連携を

もう1つ、連合会の連携がないということを言っておきたいと思います。農林中金と全共連と全農、それから厚生連、全中を含めて、自分の組織はつぶれないと考えているのでしょうか。全国連の中でも金融と損害・生命共済の連携、販売事業と金融の連携がされているとは言えません。厚生連の存在が問題とされているのに、共済との結びつきがありません。連合会の連携を進めないと、農協はまとまらないのではないかと感じています。

今後、厳しい世の中になってきますが、ますます協同の意味が問われるわけです。その中で、新たな協同をどう構築するのかということを、今始まったと思ってやるしかないと感じています。



准組合員の共益権について

JA東京中央会·麻生昭夫会長相談役

農協改革に関して、特に准組合員の問題は、不安に思っている人が多いのではないかと思います。過激な質問ですけ ど、准組合員に共益権を与えることについて、石原先生はどのように考えていますか。

立教大学•石原健二元教授

与えればいいと思っています。産業組合から、農協として分かれたのは戦後です。もともと協同組合は、いろいろな人が集 まって協同組合ができているのだから、それを分離して農協だけにしたときに、そこに残った人を准組合員にせざるを得なかっ た。その人たちを組合員にするのが何で悪いのか。ここは当たり前に、ちゃんと共益権を与えるべきなのです。

JA横浜·波多野優常務理事

今は個人的利益を訴える人が多いから、准組合員に共益権を与えることで、組合員であることのメリットというのをすごく主 張してくることが懸念されます。

うちの場合、正組合員がいろいろな支部組織なり、生産部会に入ってもらって活動をして、役員をやってもらっています。共 益権による違いがなくなれば、俺はそういう組織に入りたくないから准組合員でいいという人もいる。そうすれば、支部の組織 活動に参加しなくて、ただ共益権だけ与えてもらって、総代なら総代選挙に出て当選すればいいのだという考えにもなりかね ない。IA横浜としては、准組合員に共益権が与えられてしまうと、たぶん組織が崩壊する状況に陥ると思います。

JAかながわ西湘・安藤俊之常務

高齢化して後継者がいないと、農業を放棄せざるを得ない。そういう正組合員は、逆に准組合員になりたいという人が増え てきています。そういう方であっても協同活動なり営農活動ができるような形にして、正組合員から准組合員になることを防ぐこ とが、今の課題になっています。正組合員の後継者も意外と名ばかりで、普段はまったく家にいない人もいます。相続が発生 しても、正組合員資格を相続すると、どうしても義務も発生しますから、その義務が果たせないということから、准組合員を望む という傾向が出てきています。

組合員の要件・メリット

司会 JA人づくり研究会・守友裕一副代表

特に都市化が進んでいるところでは、正組合員から准組合員にという流れがあることのお話がありました。では、正組合員 でいることのメリットは何かということについて、石原先生、お話しいただけますでしょうか。

立教大学•石原健二元教授

農協法にしたときに、農地の所有者とリンクさせました。正組合員は何a以上の農地所有者というふうに、どこでもそうした 要件になっていると思います。

ただ、僕はもうそういう時代ではなくなってきていると考えています。漁連にしても生協にしても、協同組合をなくそうとしている ときに、農協を含めて協同組合全体を一本にしてやっていかなければ立ち行かなくなってきているなかで、准組合員だとか、 すったもんだ言っていられる時代ではないと思うのです。それ以上に、協同組合に集う人たちが力を合わせていかなければな らない。准組合員の人たちに対して、農協の本質と正組合員の性格というのをよく説明するしかないと思います。

JAかながわ西湘・安藤俊之常務

脱退はしないけども正組合員から准組合員に変えてほしいという方々が増えているということです。先生の今おっしゃること はよく理解できていますが、その辺のところを、今後どのようにうまくすり合わせしていくかが、必要になると思っております。

JA横浜·波多野優常務理事

正組合員をやりたくないから准組合員とかではなくて、あなたに選択権はなく、資格審査で決まるのだということを若い後継 者にはっきり伝えています。あなたは5aやっているのですね、では正組合員ですね。5アールやっていないのですね、では准組 合員ですねと。それが本来の姿です。原理原則はきちんと伝えていかなければなりません。

JAいわて花巻・高橋勉代表理事副組合長

当JAは、正組合員が半数、准組合員が半数で、事業量はまだ正組合員の方が多いですが、だんだんと准組合員の比 率が上がってきています。ですから、今度、新しく若い方々が組合員になるときに、きちんと正組合員のメリットを出していく必要 があります。それから、准組合員もパートナーとしてJAの事業を支えていただいておりますので、くらしの活動なり、女性の活動 に組み込んでいかないと、事業や農業がうまくいかなくなることも考えられます。准組合員の問題については、仲間として一緒 に運動していくということを基本にしています。

直売所での准組合員との関係

司会 JA人づくり研究会・守友裕一副代表

准組合員もいろいろあるのだという感じがします。直売所をやっているJAでは、准組合員との関係はどのようになっていますか。

JAおうみ冨士・川端均食育園芸部長

私は1次産業の職員ですが、3次産業、2次産業も持っており、いわゆる6次産業を担当しています。生産現場を川上だと すると、川下に位置し消費者を相手にしているところです。生産現場でよく言われる正組合員とか准組合員とかというのはどう も、私の世界ではあまりぴんときません。その言葉自体を変えたいという思いがあります。

直売では、准組合員にあたるような方は理解者になっているように思います。正組合員には喜んでもらっていますし、頑張っ てくれています。買い物に来てくれる正組合員は、自分で作った記憶があるので、このぐらいのナスの傷は大丈夫だと、理解 者でいてくれています。誰のための直売所かというのは、川上から見るか川下から見るか、誰をお客さんと位置付けるかで変 わり、一概に区分けはできないと悩んではおります。

JAえちご上越・岩崎健二畜産園芸課長

正直なところ、正組合員、准組合員を意識しだしたのは最近で、あまり直売所活動のときには意識がありませんでした。正 組合員と准組合員の線引きをしているのはこちらの目線で、お客さまが正組合員であろうが、准組合員であろうが、お客さま はお客さまで、野菜を出しに来た農家というのは案外たくさん買ってくれる、出荷者であり、お客さまであるという見方もありま す。直売所にいると、線引きをする必要がなかったので、今まで考えていませんでした。

これからはそういうわけにもいかないと思っています。先ほどもちょっと伝えましたが、直売をさらに発展させていくときに、今までの物を売るという機能だけでなく、食育や環境、文化などの機能も、活性化の糸口になると考えています。こうしたしっかりとした考え方を持って准組合員、あるいは地域の消費者の方に対してアプローチしていかなければならないと感じています。

地域ごとに異なる協同形成の背景

JA甘楽富岡·黒澤賢治理事

私のところは法律に基づかない協同組合が成立をした上州南三社の系列をずっと今でもたどっているところです。コミュニティーのほとんどが協同製糸をやっています。協同組合の製糸で、全部水車です。その水利権をコミュニティーが継承しました。農事組合組織で、その組織は今でも現存もしています。

コミュニティーに住むことは、どうしても共通的に使わなければならないものがあります。農事組合の集会場を、そこへ住んでいる人たちはみんな使います。もちろん水も水道の組合があります。当然、協同作業をして、ごみが詰まらないように、保全維持は全員がやるのです。インフラ型利用事業を継承している地域ですから、准組合員になりたいなんて言う人は皆無です。准組合員なら半分か3分の1の水をとか、正組合員なら70%使ってもいいとかはできません。政府の規制改革会議のワーキンググループが准組合員の在り方について云々していますが、そんなこととはまったく関係ない。地域維持だとか、地域に住まうだけの要件を、かなり細密に分析をしていく必要があると思っています。

准組合員について、私も規制改革会議のヒアリングを受けたときに、特にお米がほとんどない中山間地域ですから、今、協同活動の方向性を変えると過疎化がもっと進みますよ、地域として保全できませんよという話をさせていただいた経緯があります。地域事情や、協同活動の密度によって、かなり影響することをお話しさせていただきました。

司会 JA人づくり研究会・守友裕一副代表

立地条件だけではなくて、協同形成のされ方によって違いがあるようです。先ほどは都市と農村の二分的に言いましたが、形成された歴史の縦軸というか、これも考える必要があるという、ご提起でした。この点について、ご意見はありますか。

JAひだ・駒屋廣行代表理事組合長

私のところも中山間地域です。まさしく今の話がそうなのですが、准組合員の方は、自分は准組合員だと思っているのかというと、そうではないと思うのです。そこを今ワーキンググループというか、政府が、准組合員について声を上げたから話がややこしくなってきたのではないでしょうか。地域の中で、何で分けなければならないのか、さらに准組合員の事業量制限をすることによって、それでもって地域をどうやって分けるのでしょうか。こんなことを現実的にできるのかと思います。事業利用したい、純粋に共済に加入したいと、これだけで入っていただいているところもたくさんあるのではないかと思います。

ただ農協法の中で正組合員、准組合員ということを、産業組合から分離したときに分けた。それを今ぶり返して議論されると違ってくるのではないか、地域が守れなくなるのではないかと思っています。

司会 JA人づくり研究会・守友裕一副代表

准組合員の問題についての論点は、農協の事業活動という面もあるけれども、地域社会の存立にも関わり、単純に分けられるものではないと思います。

農協改革への対応

JA東京中央会·麻生昭夫会長相談役

農協つぶしという流れがあるなかで、このままでは残れないのではないかという危惧が非常に強くあります。だとしたら、どういう方法があるのかという意味で、先生にお聞きしたかったのです。どうすれば農協が存立できるのか。一歩譲るのか、百歩譲るのか、どういう譲り方があるのか、どういう守り方があるのかを考えなければ、ただ座して死を待つだけではないかというのが私の考えです。

JAいわて花巻・高橋勉代表理事副組合長

政府は、いわゆる職能組合、農業専門でやれよということですが、われわれは事業を通じて地域貢献する、やはり地域農業協同組合だと、そういう違いがあります。そこで准組合員の問題が出てくるのだと思いますが、われわれは系統を上げて、今の地域のインフラを全部守っているのは農協だよと言いたい。そういう事業を展開しながら地域貢献しているというところをきっちり訴えていく必要があります。農業だけやるのが農協だという議論で進んでいますので、それは違うと、全中にはきっちり訴えていただきたいと思っています。

JAひだ・駒屋廣行代表理事組合長

賛成です。議員にも訴えかけなければなりません。私はたまたま地元の国会議員と議論をしました。中山間地で JAは今のインフラということをしっかりと認めておりますと、こういうことは言うのです。ですから、そこをわれわれとしては、もっともっと訴えていかなければならない。グループとして訴えていくべき行動を取らなくちゃならないと、私はそう思います。

まとめ

司会 JA人づくり研究会・守友裕一副代表

今日のところでは結論は出ませんが、准組合員問題は、これから大きな問題だということははっきりしています。

本日の議論の1つは、地域性によって違いがあるということでした。横浜とか東京のようなところと、岩手、福島、島根とか、全部違ってきます。また、協同形成の歴史による違いも無視できないということでした。

正組合員にとってのメリットは何か、准組合員にとってのメリットは何か、この辺をきちっと区分する必要があるという議論もありました。また、石原先生が言われましたが、こうした内部的な議論と同時に、外側から協同組合じゃなくて株式会社にしてしまえという議論もある中で、それに対して、みんなでまとまっていく必要があるということでした。

皆さんが現場へ帰って、組合員の方々、准組合員、正組合員を含めて、そして職員の方も一緒になって議論していただくきっかけになればと思っています。



JA人づくり研究会 第24回研究会のご案内

日 時 平成27年10月16日(金) 午前10時30分~午後5時30分

会場 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル36階 大会議室

● 学売・マ 今改めて考えるJA改革と、 組合員の運営参画と 意思反映の実践方法

一种 一种

参加対象 JA・連合会・中央会の常勤役員

(JA・連合会・中央会の職員はオブザーバーとして 参加できます) 参加費 会員 1万5千円 会員外 2万円

(1団体で複数参加する場合<オブザーバーも含む>は、 2人目から1万円)

プログラム

事例発表1

「JAひだにおける事業改革と人づくりの現状と課題」

一広域JAとして、組合員のメンバーシップ強化に向けた組織活動の支援、事業運営-

JAひだ 代表理事組合長 駒屋 廣行氏

事例発表2

「JA三次における組合員育成の現状と課題」 — 女性の正組合員化の成果と現状を踏まえて—— JA三次 代表理事副組合長 新田 靖氏

事例発表3

「JA改革の基本となる営農事業の展開について」 ――営農の収支構造改革の道しるべ――

JA人づくり研究会 副代表 黒澤 賢治

相互討議·意見交換



事務局だより

一人のスターより地域のみんな

先日、「だから、ぼくは農家をスターにする(高橋博之著)」という本のタイトルに惹きつけられ手に取ってみると、この著者は岩手県・花巻市出身であることが分かった。早速花巻市で地域活動をしている旧来の知り合い「哲周さん」に連絡をしてみると、前日にその彼から連絡が入って来ていたという。

何という偶然だろうと思いながら考えた。

この著者と哲周さん達との違いは歴然としている。「農家をスターにする」著者は「個人」を対象に六次産業化をしてスターを育てようとしているが、哲周さん達は「地域」が対象で、地域内の課題を地域に住む人たちと共に解決しようとしていることだ

哲周さんの住む花巻市・高松第三行政区は中山間地で、三

JA人づくり研究会 事務局 山西 隆一

つの集落があり、68世帯・191人が住み、高齢化率42.9%という。 そういう中で「農業」、「福祉」、「都市との交流」を柱にして、 高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざしている。

見守りや声かけ、困ったときの連絡先一覧の作成・配布、「ふるさと宅配便」、首都圏在住のふるさと宅配便利用者との「東京交流会」、帰省した人たちと一緒に楽しむ「ふるさと花火大会」、「6次産業化」による商品開発、地域資源(食材、人材)を活用した配食サービス、交流拠点としての「立岩ふるさと農園(貸し農園 17 区画)」と「高齢者・障がい者、みんなが参加できる高松福祉農園」の設置運営等々。

これからは農業と福祉を結びつける活動が求められている。ここにJAの出番がありはしないか? きっと有るはずだ。それに気が付ける職員や役員が求められている。

JA人づくり研究会通信

発行者:今村奈良臣

発 行:全国農業協同組合中央会 (JA全中) 教育部

編 集:日本農業新聞 広報局 事業開発部

〒110-8722 東京都台東区秋葉原2-3 TEL:03-5295-7410 FAX:03-5295-3370